

大府市議会

議長 早川 高光 様

大府市議会総務委員会

委員長 国本 礼子

報 告 書

～社会課題の解決に向けた連携について～

令和8年5月

大府市議会 総務委員会

1 はじめに

当委員会は、令和7年6月20日、本市における自治会活動の担い手不足、自治会加入者数の減少、地域のつながりの希薄化といった深刻化する問題に焦点を当て、現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、所管事務調査として「社会課題の解決に向けた連携について～自治会と共に 地域共生社会の実現に向けて～」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査研究テーマの選定理由

調査研究テーマの選定に当たり、委員からは、官民連携による社会課題の解決（成果連動型民間委託方式等）、地域コミュニティづくり、シビックプライドの醸成、脱炭素やごみ減量、高齢者支援、災害対応、地域交通など、幅広い提案が寄せられた。一見すると異なるテーマであるが、いずれも社会構造の変化により、行政単独では対応が困難となりつつある「社会課題」である点で共通している。

社会課題とは、個人や一つの組織だけでは解決できない構造的な問題であり、少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化といった社会的変化を背景に、「ごみ出しを手伝う人がいない」、「自治会の役員が足りない」といった身近な困りごととして地域に現れている。

当委員会では、こうした日常生活に直結する課題に着目する必要があるとの認識を共有した。

社会課題とは

個人や一つの組織だけでは解決できない問題のこと

- ・ 社会の仕組みや地域の環境の変化が背景にあるため、行政だけでなく、企業や地域、市民など、多様な主体が力を合わせて取り組む必要があります。

【広い意味での社会課題】

例) 少子高齢化や地域活力の低下
気候変動や脱炭素社会への移行
デジタル格差・情報リテラシーの偏在
生活困窮・孤立・教育格差
防災・減災・地域の安全確保 etc...

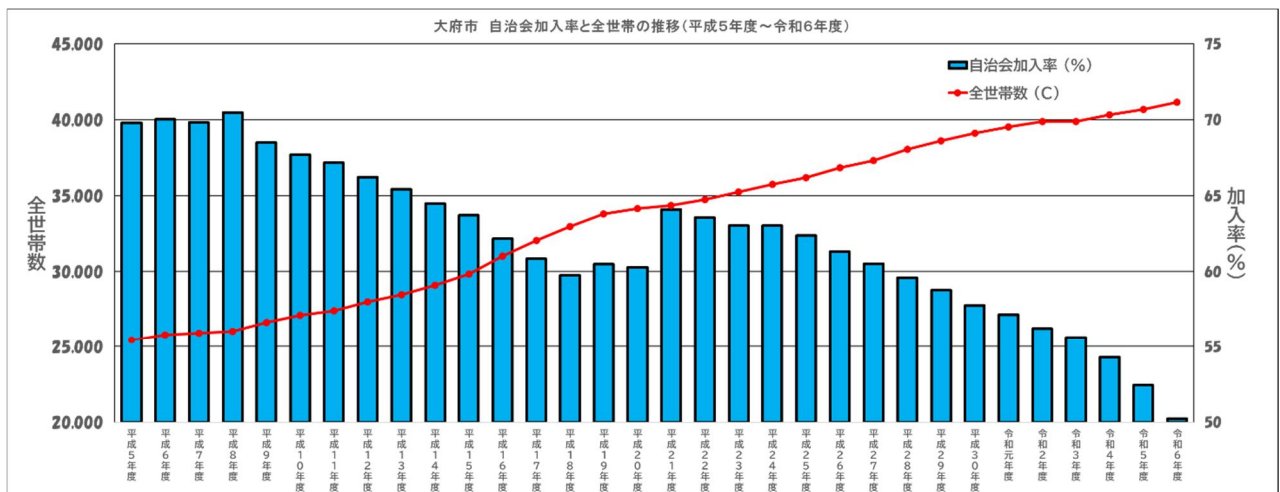
【身近な社会課題】

例) ゴミ出し支援、見守り体制
地域交通・移動手段の確保
自治会の担い手減少・加入率低下 etc...

下のグラフが示すように、本市の世帯数は増加傾向にあるものの、その背景には単身世帯の増加がある。令和2年国勢調査によれば、全世帯の約33%が単身世帯であり、今後も増加が見込まれている【※総務省「令和2年国勢調査（大府市）」世帯の家族類型別世帯数（一般世帯）による。一般世帯に占める単独世帯の割合】。一方、自治会の加入率は長期的に低下しており、平成8年度に約70%であった加入率は、令和6年度には約50%まで低下している。

これらの状況から、地域における人と人とのつながりが弱まりつつある実態がうかがえる。

大府市の現状（自治会加入率の推移）



本市の全世帯数は増加傾向にある。これは一人世帯が増加傾向にあり、令和2年の国勢調査によると、全世帯の約33%が一人世帯で、今後も増加が見込まれている。

グラフは加入率の長期的な低下傾向を示しており、平成8年度のピーク（70.46%）から令和6年度の50.23%まで下降推移している。

※本報告における「自治会」とは、全国各地に見られる地域住民による自主的な組織の総称を指すものです。

（協働推進課資料を基に総務委員会作成）

なお、本報告書では用語の理解を統一するため、本市において地縁によって形成された住民組織を「自治区」とし、他自治体の事例等で「自治会」と表記されている場合には、必要に応じて「自治会」と併記する。なお、本市における「自治区」は、その内部に「自治会（あるいは組や班等）」を有する多層的な構造となっており、実際の地域活動や負担軽減の検討に当たっては、これら下部組織の運用実態を十分に考慮する必要がある。

3 調査研究の概要

社会構造の変化と地域における身近な課題は密接に関係しており、高齢化、人口減少、世帯規模の縮小が進む中で、地域における支え合いの力が弱まりつつあることが確認された。行政のみで解決できない多くの課題を抱える現代社会において、企業、大学、NPO、地域団体など多様な主体と連携し、地域を支える仕組みづくりが必要である。

本調査研究では、社会課題の解決に向けた連携を網羅的に整理するのではなく、地域に

おける困りごとが最も集約的に表れる地縁組織である自治区に焦点を当て、現場の実態把握と課題の構造整理を重視して調査を進めた。

(1) 企画広報戦略課との勉強会

本市では、少子高齢化や人口構造の変化、市民ニーズの多様化・高度化により、行政単独では解決が困難な社会課題が増加している。こうした中、民間事業者、大学、金融機関、地域団体など多様な主体と連携し、それぞれの専門性やノウハウを生かす「官民連携」は、社会課題解決に向けた重要な手法の一つとなっている。

当委員会では、調査研究に当たり、本市における官民連携の考え方や進め方、成果と課題を整理し、今後の委員会活動の方向性を検討することを目的として、企画広報戦略課職員による勉強会を開催し、現状把握と意見交換を行った。

①本市における官民連携の基本的な位置付け

本市の官民連携は、第6次総合計画に基づき、市民サービスの向上と持続可能なまちづくりを実現するための手法として位置付けられている。計画では、独自性(オンリーワン)、先駆性(ファーストワン)、付加価値性(プラスワン)を重視し、市民、地域、民間事業者等との多様な連携を進めることが示されている。また、「未来を見据えた行政マネジメント体制の確立」の一環として民間活力の有効活用が掲げられており、官民連携は市の方針に基づき進められている。

②官民連携の進め方と対応体制

官民連携を行う分野や事業規模については限定的な方針を定めておらず、民間事業者等からの提案や相談に対し、市長の政策方針との整合性、市の課題解決や市民サービス向上につながるかといった観点から、事業ごとに個別に判断している。民間からの相談や自由提案については、企画広報戦略課がワンストップ窓口として対応し、関係部課と調整の上、市長を含む政策調整の場で判断が行われている。必要に応じて、実証事業として試行し、効果を確認した上で継続や本格実施につなげる手法も取られている。

③官民連携事業の手法と契約・協定の運用

市が主体となって実施する官民連携事業では、指定管理業務、行政システム開発、調査・設計・コンサルティング業務等を対象に、公募型プロポーザル方式が採用されている。企画力や専門性等を総合的に評価する方式であり、所管課による審査委員会を経て、副市長をトップとする指名資格審査委員会で最終決定が行われ、結果は市公式ウェブサイトで公表されている。また、本市では、大学、金融機関、大手企業等との包括連携協定により幅広い分野での連携を進めるとともに、特定分野に限定した個別連携協定も活用している。一方、指定管理については、経費削減の側面が強調され過ぎていないかとの指摘があり、導入の目的や役割の整理、担当者交代に伴う契約経緯の引継ぎ、市の主体的関与の在り方について課題が共有された。

これまでの官民連携で得られた成功事例

事業	概要	主な成果
こどもの近視予防	ロート製薬(株)、(株)スギ薬局との連携により、こどもの近視予防プロジェクトを推進	新規サービス創出
リサイクル（サーキュラーエコノミー）	高度な技術やネットワークを有する企業と連携し、小型家電、ペットボトル、廃食油、衣服などのリサイクルを推進	新規サービス創出
脱炭素の推進	テラモーターズ(株)との連携協定により市の財政支出なしでEV充電設備を設置。市内企業との連携により、王滝村・木曾町のJ-クレジットを活用	コスト削減
高齢者の地域参加促進	(株)スギ薬局等との連携（PFS）により、移動販売車、同社長草店でのサロン開設等を実現	新規サービス創出
道路照明灯のLED化	東芝エレベーター(株)とのESCO事業により、市内の全道路照明灯をLED化	コスト削減
コロナ対策	至学館大学と連携したPCR検査体制の整備。ソフトバンク(株)の協力による不織布マスクの確保など	市民サービス向上

（企画広報戦略課作成の勉強会資料より）

委員からの主な意見

- ・分野を限定しない柔軟な姿勢や迅速な対応は評価できる一方、市としての目指す方向性が外部から見えにくくならないよう留意が必要である。
- ・企業側からの提案待ちに偏らず、市民の困りごとと民間の強みを結び付けるため、市からの積極的な働き掛けが求められる。
- ・協定数の増加を踏まえ、協定締結自体が目的化しないよう、具体的な連携内容や成果を意識した運用が重要である。
- ・官民連携は有効な手法である一方、万能ではないため、市と民間の役割分担を慎重に見極める必要がある。

(2) 区長との情報交換会

地域の身近な課題の最前線にあるのは自治区、自治会等であり、少子高齢化、世帯規模の縮小、加入率低下等の社会構造の変化が、担い手不足や活動継続の困難として顕在化している。

当委員会では、地域自治の現状と展望を把握し、課題整理と今後の検討方向を明確化することを目的に、「議会ともに探る、地域自治の新たなかたち～自治区の現状と展望～」と題し、市内全10自治区の区長との情報交換会を実施した。

①地域の変化と生活上の困りごと

区長からは、買物・通院、ごみ出し、家の掃除・修理・修繕等が地域の困りごととして挙げられ、高齢化により車の運転やごみ出しが困難になっている実態が示された。また、市域の発展や人口増加に伴い、従来の自治区境界が居住実態として曖昧になり、住民が帰属意識を持ちにくくなっているとの指摘があった。

②加入率低下・担い手不足と行事参加の減少

多くの地区で共通して、役員・担い手の高齢化と若い世代の参画不足が課題となっており、青色防犯パトロール隊等の後継確保も困難との声があった。役割負担を理由に退会する例や、役員探しに長期間を要する実態が共有された。

また、会議には参加するが、公民館まつりや運動会等の行事への参加が減少しており、「運営は回るが行事の担い手・参加者が減る」という構造が見受けられた。

③加入の意義、受益者負担をめぐる議論

加入勧誘の場面で「自治会に入るメリットは何か」と問われることが多く、実務上の対応として、「隣近所の付き合いや災害時の助け合いの重要性」を伝えているとの工夫が共有された。一方、自治会費については、物価上昇により運営費が増加する中、会費を上げると退会が増える懸念が強く、「上げたいが上げられない」状況が語られた。世帯数の数え方が地区で異なることが、会費徴収や運営管理に影響しており、一定の整理・統一を求める意見もあった。

④財政・運営面の負担増と文化行事の維持

自治区運営では、市からの補助金が重要である一方、加入者数の減少や物価上昇により、従来水準の運営が難しくなっているとの声があった。また、ごみ袋販売の一般化により、地区によっては大きな収入減となった事例も示された。

文化行事については、長草地区のどぶろくまつりを例に、無形文化財としての意義がある一方、費用負担や実務量が大きく、担い手確保や補助拡充を求める声が出された。

⑤ごみ置場運用、役員負担、支援体制の課題

ごみ置場を自治会未加入者が利用することによる不公平感や管理負担が指摘され、「権利と義務の整理」が課題として提起された。

また、区長・区長代理以外の役員は実質ボランティアに近く、実務量に比して対価が少ないとの声があり、事務員配置や運営の有償化を含めた支援を求める意見が出された。

さらに、福祉分野以外では、行政と地域の間立つ支援者が不在であり、区長等が個別に調整を担っている実態から、助言・調整役となるコーディネーターの必要性が示された。

あわせて、自治会・組・班の構造が地区ごとに異なることが、議論や実務に影響しているとの指摘があった。

委員からの主な意見

- ・各地区に共通して、担い手不足、高齢化、若い世代の参加減少が進行しており、その背景には定年延長や共働き世帯の増加等の社会構造の変化がある。
- ・自治会加入は任意である一方、加入・未加入の違いや役割をわかりやすく伝えること、特に転入者への丁寧な周知が重要である。
- ・地域活動を通じた人と人とのつながりは、見守りや災害時の支え合いにつながるため、その意義を共有していく必要がある。
- ・ごみ当番や苦情対応などで自治会の負担が大きく、市と地域の役割分担の整理や調整・相談機能が求められる。
- ・物価上昇を踏まえた補助金の在り方や、事務支援等による役員負担軽減策の検討が必要である。
- ・行事運営の負担が大きい地区もあり、従来どおり自治会任せとするだけでは限界がある。



全 10 自治会長との情報交換会

(3) 行政視察

令和7年10月6日から8日までの3日間、埼玉県入間市、栃木県宇都宮市及び群馬県前橋市を訪問し、自治会活動支援や地域コミュニティ施策の実情について行政視察を行った。本視察は、全国的に進行する少子高齢化や人口構造の変化、自治会加入率の低下などを背景に、各自治体がどのような課題認識のもとで、どのような支援策や制度設計を行っているのかを把握し、本市の今後の施策検討に資することを目的として実施したものである。

①埼玉県入間市「地域コミュニティづくり事業について」

入間市の人口は約14万2,000人で、118の自治会によって地域活動が行われている。自治会加入率はピーク時の81%から現在は55%まで低下しており、少子高齢化、単身世帯の増加、新型コロナウイルス感染症による地域交流機会の減少を背景に、自治会活動の停滞や役員負担の増加が課題となっていた。

こうした状況を踏まえ、入間市では、次のような自治会支援の取組を進めている。

- ・転入手続時にQRコードを案内するなど、オンラインによる自治会加入手続の導入
- ・自治会活動の内容や意義をまとめた自治会ハンドブックの作成
- ・学生ボランティアを「自治会支援協力員」として派遣
- ・市職員が夏祭りなどの行事にボランティアとして参加
- ・タブレット端末の整備と勉強会によるデジタル化支援
- ・自治会加入者向け優待カード制度の導入（令和3年度開始）



また、令和4年度には外部の事業コーディネーターを採用し、自治会ごとに抱える課題の見える化と、改善に向けた具体的な提案を行う伴走型支援が実施されていた。

委員からの主な意見

- ・学生や市職員が自治会活動に実際に関わる仕組みは、参加のきっかけづくりとして有効である。
- ・外部の専門人材による客観的な課題整理と改善提案は、本市においても参考になる。

②栃木県宇都宮市「自治会加入促進の取組について」

宇都宮市の人口は約51万人であり、自治会加入率は昭和56年の92%から令和6年には61.2%まで低下している。こうした状況に対する強い危機感を背景に、令和7年3月「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」が制定された。

本条例は、自治会、市民、行政それぞれの役割を明確にし、自治会活動の維持・活性化を制度面から支えることを目的としており、次のような施策が実施されている。



- ・市補助金制度において、自治会加入を交付要件の一部として位置付け
- ・自治会費の口座振替導入に対する支援
- ・電子回覧板機能を備えた支援アプリの整備（令和8年度中に導入予定）
- ・高齢者等の役員負担軽減を目的とした支援金制度の創設

さらに、自治会員向け優待制度「宮PASS」を導入し、飲食店、商業施設、医療機関、レジャー施設など多様な事業者と連携することで、地域経済の活性化と自治会加入促進の両立を図っていた。

委員からの主な意見

- ・ 条例制定により、自治会支援に対する行政の姿勢や責任を明確にし、施策の継続性を担保している点が特徴である。
- ・ 優待制度など自治会加入のメリットが見える形で示している点は、本市においても参考になる。

③群馬県前橋市「自治会支援について」

前橋市の人口は約32万7,000人であり、自治会加入率は83.5%と高水準を維持している一方、役員の高齢化や会員数の減少、外国人住民への対応などの課題を抱えている。

前橋市では、自治会運営の負担軽減と効率化を目的として、次のような施策を展開している。

- ・ 4事業分の補助制度を統合した自治会一括交付金制度
- ・ 集会所等の整備に対する補助
- ・ 全284自治会へのタブレット端末貸与（令和5年度完了）
- ・ 「まえばしデジタルサポーター」による操作支援体制
- ・ 電子回覧板アプリ「結ネット」による情報共有の迅速化

これにより、道路修繕等の要望についてもオンラインで提出できるようになり、自治会活動への参画意識の向上につながっている。

委員からの主な意見

- ・ ICTを目的ではなく手段として位置付け、負担軽減を重視している点が印象的であった。
- ・ 役員の事務負担軽減が、担い手不足の解消や参加促進につながっている。

(4) 特定非営利活動法人アスクネット 代表理事 山本和男氏による研修会

調査研究テーマである「社会課題の解決に向けた連携」を検討する中で、連携の手法を学ぶため、現場実践に基づく知見を共有する必要があると判断し、「共創を生む地縁団体運営に向けて」をテーマに、特定非営利活動法人アスクネット代表理事 山本和男氏を講師に迎え、研修会を開催した。

アスクネットは平成11年6月に設立された教育系NPO法人であり、約25年にわたり、学校連携を軸に小学校から大学まで一貫した活動を行っている。こうした取組を継続的かつ体系的に展開するNPOは全国的にも数少ない。

①名古屋市における子ども会支援施策とモデル事業

名古屋市では、過去4年間の取組を踏まえ、アシストバンク事業を中心に、子ども会向けサイト運営、相談窓口、実践サポート、普及啓発の4本柱で支援を行っている。現在は、市公式サイトとは別に子ども会プラットフォームサイトを構築し、参加促進や事例発信を

進めている。

また、守山区・緑区では、地域特性を踏まえ、疑似的に子ども会活動を体験できるモデル事業を実施しており、子どもたちの「やりたいこと」を大人が伴走しながら形にする取組が、令和7年度から事業化されている。

②地域連携を支える人材育成と研修会のまとめ

今後の地域連携においては、子ども会役員・保護者への支援、子どもの体験活動の充実、市民のボランティア参画意識の向上、子どもを育む地域環境づくりが重要である。

特に、誠実なリーダーシップ、行政と現場の信頼関係、複数のステークホルダーとの協働が連携の鍵となり、従来のやり方を変え、変革を推進する役割となる「チェンジエージェント」を意図的に育成する視点が、今後の自治体経営に求められる。

委員からの主な意見

- ・地域活動の担い手は特定の肩書に限らず、地域に入り込み信頼関係を築ける人物である。
- ・無理な要請ではなく、失敗も受け止める関係性や伴走型支援が参加の入り口となる。
- ・地域活動の相談は運営実務が中心であり、信頼関係を基盤とした支援体制が重要である。
- ・地縁組織は防災や見守りを支える基盤であり、行事は次の担い手発掘の機会となる。
- ・「まちづくりは人づくりである」との視点から、市民主体の意識醸成が不可欠である。

4 本市への提案

自治会は本来、自主的な住民組織であり、行政がその活動内容や方向性を主導すべきものではない。地域のことは地域の住民がお互いさまの気持ちを大切にしながら、「自分ごと」として主体的にとらえ、住民自らが担うものであり、既に、思いやりや支え合いの精神のもとで多くの努力が積み重ねられてきているが、社会情勢が変化する中でも地域の想いや取組を大切にしながら、市としても共に支えていく姿勢が望まれる。

当委員会では、調査研究を通じて、自治会加入者数の減少や担い手不足といった課題について、その背景として、社会構造や生活様式の変化により、地域との関わり方が多様化している状況があることを確認した。その中にもあっても、顔の見える関係や助け合いのつながりの重要性は変わらない。

市広報紙の全戸配布やSNSを活用した情報発信、公共ステーションでの資源回収など、行政による各種サービスが整備されるとともに、民間サービスやデジタル技術の進展も相まって、地域活動や自治会への参加の有無にかかわらず、日常生活が成り立ちやすい環境が形成されている。

このことは市民生活の利便性向上に資する一方、地域との関係が見えにくくなる側面も併せ持っている。行政サービスを抑制することを目的とするものではないが、環境の変化を踏まえ、行政と地域がそれぞれの役割を補完し合う関係を改めて整理することが求められている。

実際、自治区加入率は市の目標値である70%には届かず、目標を下回る状況が続いている。加入者の減少は、行事の縮小や役員負担の増大にとどまらず、災害時の助け合いや見守り、防犯、ごみ置場の維持など、顔の見える関係に基づく日常生活を支える地域基盤の弱体化を招きかねない。

目指すところは、加入率という数値のみを増やすことではない。しかし、加入者数の減少が続けば地域活動の後退を招きかねないことから、新たな加入や多様な関わり方を広げる方策を検討する必要がある。

また、令和6年度大府市市民意識調査報告書においては、「地域活動をしたことはないが、機会があれば参加してみたい」と回答した市民が一定数（7.2%）存在しており、地域活動や自治会に関心を持ちながらも、関わるきっかけを得られていない潜在層の存在が明らかとなっている。

令和6年度大府市市民意識調査報告書より抜粋

問8 あなたは現在、以下のような活動をされていますか。（1つだけ）

①自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動

（自治区、自治会、コミュニティ、町内会など地域の一員として行う活動やまちづくり、高齢者・障がい者福祉、子育て、文化、スポーツ、美化、防犯・防災など団体に参加して行う活動）

		R 4		R 6	
		回答数	構成比	回答数	構成比
01	活動している	256	17.9%	284	20.3%
02	以前活動していた	358	25.1%	377	26.9%
03	活動したことはないがしてみたい	95	6.7%	101	7.2%
04	活動したことはない	699	48.9%	619	44.2%
	無回答	20	1.4%	19	1.4%
	計	1,428	100.0%	1,400	100.0%

こうした市民が、負担感や義務感ではなく、「楽しさ」や「顔の見える関係」を通じて無理なく地域とつながれる環境を整えることが、今後の地域づくりにおいて重要な視点となる。

自治区（自治会）は、日々の見守りや助け合いを通じて地域の暮らしを支えてきた、かけがえのない存在である。だからこそ、その価値を改めて見つめ直し、持続可能な組織として次の世代へ引き継いでいくためにも、今、具体的な手立てを講じていくことが求められている。

以上を踏まえ、当委員会は、「自治会は地域における思いやりや助け合い、すなわち共助の基盤として不可欠な存在である」との立場から、行政が「つなぎ、支える主体」として関与し、地域の居場所・拠点であり、支え合いの「核」となる自治会活動を、より良い形で維持・発展させていくため、次の四つの施策を提案する。

提案1 自治会活動への参加の入り口を広げ、加入につながる仕組みを支援すること

自治会加入者数の減少は、日常生活を支える地域基盤の弱体化につながり得る一方で、地域との関わりへの関心や意欲が全く失われているわけではない。加入者を増やし維持する前向きな手立てを講じることで、将来の担い手不足の解消につなげていくことが重要である。

市は、単なる実態把握だけではなく、以下の仕組みが整えられるよう自治会の取組を後押ししていくこと。

①入り口のハードルを下げる工夫（地域活動の見える化）

地域との関わりを持てる環境をつくるために、地域の実情に応じて、加入から一定期間、当番や役員を免除する等、まずは回覧板等の情報共有から始め、自治会活動の理解を深める。

②多様な関わり方の提示

行事を単なるイベントとして終わらせず、短時間・単発での参加や、準備・広報・写真撮影など、多様な住民が無理なく関われる「参加の入り口」として位置付け、参考様式や事例を共有する。

③声掛けと丁寧な案内

自治会加入の案内資料に加入によるメリットを記載したものの整備や、近隣住民による丁寧な声掛けなど、自治会との関わりへの「入り口」を複線的に確保する。また、賃貸住宅への声掛けも重要である。

④次世代へのアプローチ

子どもの頃の地域行事への楽しい参加経験が、将来的な地域との関わりのハードルを下げることにつながるため、子どもや若い世代を巻き込む工夫をする。

提案2 行政が求める役割と地域が担う役割を整理すること

担い手不足が進行する中、地域が役割を担い続けるためには、業務量そのものを見直す視点が不可欠である。行政は、役割の整理と業務量の縮減について主体的に判断し、その方向性を明確に示す必要がある。

①役割の整理と見直し

市からの依頼や制度運用上求めている役割、自主的な活動、慣行として継続しているものなどを丁寧に棚卸しし、標準化・簡素化・外部化等の可能性について、行政と地域が協議の上で整理を進める。

②ごみ置場運用の役割整理

ごみ置場の管理・調整に関する負担が特定の人に集中しないよう、日常的な清掃や簡易な

管理については地域での協力を基本としつつ、苦情やトラブルが生じた際は必要に応じて地域と調整を図ること。

提案3 行政と地域の間立つ「相談・調整・支援」を一体的に進めること

地域課題への対応については、相談先や役割分担が明確になるよう、市は、地域からの相談をワンストップで受け止める窓口として、以下の支援を進める。

①ワンストップ窓口

地域の困りごとを整理・見える化し、庁内調整を行うとともに、地域団体の人手ニーズを把握し、ボランティアセンター、企業の社会貢献窓口、学生等との橋渡しを推進する。

②実務・事務支援

回覧、会計、連絡調整等の事務負担を軽減するため、会計処理や規約整備の雛形提供、口座振替導入支援、事務員の配置支援など、実務に直結する支援を行う。

③デジタル支援

デジタル化を目的とするのではなく、負担軽減の手段として、タブレット端末や電子回覧板等の機器整備と併せ、デジタルが苦手な役員のために操作支援や運用相談を行う伴走型の支援体制を整える。

④多様な人材の連携

担い手は市職員に限定せず、社会福祉協議会、民生委員経験者、ICTに知見を有する人材等と連携し、切れ目のない体制を構築する。

提案4 運営実態と取組内容を反映した補助金制度へ見直すこと

自治区に対する補助金制度については、現行の世帯数に応じた配分を基本としつつ、全ての自治区が活動を継続できるよう、運営実態や取組内容を反映した制度へと見直すことが必要である。

①取組状況に応じた補助金の仕組み

高齢者の退会を防ぐための役員免除や役割分担の工夫、加入者数の増加や減少幅の抑制など、持続可能な運営に資する取組を行っている自治区を対象に、取組状況に応じた加算補助の仕組み（成果連動型等）について検討すること。

②工夫や努力の共有

見直しに当たっては、自治区間の優劣を競うものではなく、工夫や努力を可視化し共有を促すことを目的とし、地区間で不公平感が生じないように配慮する。

5 おわりに

当委員会は、「社会課題の解決に向けた連携について」を調査研究テーマに掲げ、自治区（自治会）を軸に、地域コミュニティの現状と課題を多角的に確認してきた。

その結果、担い手不足や加入者減少といった課題の本質は、単なる意識の問題ではなく、少子高齢化や世帯規模の縮小、共働き世帯の増加といった社会構造の大きな変化に起因することが明らかとなった。

今、地域に求められているのは「自助努力」だけに依拠することではない。地域の負担を物理的に軽減し、関わりへの入り口を広げ、多様な主体が補完し合える具体的な仕組みの実装である。本報告書の提案は、全て「地域に負担を集中させない」ことを軸とし、市が「つなぎ、支える主体」として能動的に関与していくことの重要性を示している。

先進自治体においては、地域基盤の脆弱化に強い危機感を抱き、条例制定やデジタル化、外部人材の活用など、従来の枠組みを超えた施策を既に始動させている。本市においても、現状を静観し対応を先送りすれば、防災・見守り・防犯・環境維持など、市民生活の根幹を支える基盤の弱体化を招きかねない。今こそ、行政・地域・多様な主体が危機意識を共有し、実効性ある対策を講じることが不可欠である。

令和6年度市民意識調査では、地域活動に未参加ながらも関心を持つ市民が一定数存在することが確認された。この潜在的な力を生かすため、短時間・小単位の役割から参画できる「わかりやすい仕組み」の構築を進めていく必要がある。地域活動を「義務や負担」ではなく、「安心や生きがいを育む営み」へと再定義する視点が極めて重要である。

「サステナブル健康都市おおぶ」を掲げる本市にとって、地域の支え合いは共助としてあらゆる政策の基盤である。行政と地域の役割分担を再整理し、市民が無理なく関われる環境を整えながら、多様な主体が補完し合う連携体制を確実にかつ速やかに実装していくことが求められる。本報告書の提案が、地域の支え合いを未来につなぐ具体的な一歩となることを期待する。

議会としても、本報告書の提案を形骸化させることなく、施策の進捗と成果を厳格に確認し、地域自治の持続可能性を確保するために尽力していきたい。

最後に、日頃より地域活動に尽力されている皆様、並びに当委員会の調査研究に御協力を賜った関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、本報告書の結びとする。

調査研究の経過

(1) 令和7年5月13日(火) 総務委員意見交換会

- ・1年間の活動の流れについて、委員会で情報を共有した。

(2) 令和7年6月2日(月) 総務委員意見交換会

- ・各委員から出された調査研究テーマ希望を基に協議を行った。

(3) 令和7年6月20日(金) 総務委員会

- ・所管事務調査として「社会課題の解決に向けた連携について」の調査を行うことに決定した。

(4) 令和7年6月20日(金) 総務委員意見交換会

- ・今後のテーマ活動についての協議を行った。

(5) 令和7年7月30日(水) 総務委員勉強会(委員派遣)

- ・企画広報戦略課職員を講師とした勉強会を行い、本市における民間連携の現状について資料を基に説明いただいた。

(6) 令和7年7月30日(水) 総務委員意見交換会

- ・勉強会を終えて、委員間で意見交換を行った。
- ・今後のテーマ活動についての協議を行った。

(7) 令和7年8月19日(火) 総務委員情報交換会(委員派遣)

- ・区長と「議会とともに探る、地域自治の新たなかたち ～自治区の現状と展望～」についての情報交換を行った。

(8) 令和7年8月19日(火) 総務委員意見交換会

- ・情報交換会を終えて、委員間で意見交換を行った。
- ・今後のテーマ活動についての協議を行った。

(9) 令和7年10月6日(月)～8日(水) 総務委員会行政視察(委員派遣)

- ・埼玉県入間市「地域コミュニティづくり事業について」
- ・栃木県宇都宮市「自治会加入促進の取組について」
- ・群馬県前橋市「自治会支援について」

(10) 令和7年10月22日(水) 総務委員意見交換会

- ・視察後の意見交換を行い、委員間で先進地での取組について議論を行った。
- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。

(11) 令和7年10月28日(火) 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。

(12) 令和7年11月12日(水) 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。

(13) 令和7年11月21日(金) テーマ活動全体会議

- ・テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。

(14) 令和7年11月28日(金) 総務委員意見交換会

- ・テーマ活動全体会議において委員外議員からいただいた質疑や意見について、委員間で意見交換を行い、報告書の内容について委員間で協議した。

(15) 令和7年12月19日(金) 総務委員研修会(委員派遣)

- ・特定非営利活動法人アスクネット代表理事の山本和男氏を講師として、「共創を生む地縁団体運営に向けて」をテーマに研修会を行った。

(16) 令和7年12月19日(金) 総務委員意見交換会

- ・研修会を終えて、委員間で意見交換を行った。

(17) 令和8年1月8日(木) 総務委員意見交換会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

(18) 令和8年1月29日(木) 総務委員意見交換会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

(19) 令和8年2月13日(金) 総務委員意見交換 a 会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

(20) 令和8年3月5日(木) 総務委員意見交換会

- ・報告書の内容について委員間で協議した。

(21) 令和8年3月18日(水) 総務委員会

- ・報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

総務委員会委員名簿

(令和7年5月13日～令和8年5月13日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	国本 礼子	公明党
副委員長	太田 和利	親和クラブ
委員	久永 和枝	日本共産党
委員	野北 孝治	市民クラブ
委員	稲葉裕加里	親和クラブ
委員	早川 高光	親和クラブ
委員	酒井 真二	親和クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順